

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係る セルフチェックシート

団 体 名	長岡市卓球協会
-------	---------

※「対応状況」欄の自己評価
 A：対応している
 B：一部対応している
 C：対応できていない

項 目	対応状況
原則1 法令等に基づき、適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	/
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
/	
(2) 法人格を有していない団体は、団体の実態を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
・ 協会の規約を定め、それを遵守して各事業に取り組んでいる。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
・ 法令等を遵守して、各事業に取り組んでいる。	

項 目	対応状況
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 正副会長、理事長、監事、専門部（事業部、強化部、普及部、中体部、高体部、マスターズ部、会計部）の各役員体制を整備している。 ・ 実態に即して組織の改編を検討する必要がある。 	
原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し、公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し、公表しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度より、組織が目指すべき基本方針を役員会で審議し、定期総会で提案する予定である。 ・ 今後は協会のウェブサイトでも公表することを検討する。 	
原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 3月9日に実施された「ガバナンスコンプライアンス研修会」への参加を役員に働きかけ、強化部長が参加した。 	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度の総会及び各事業において、コンプライアンスに関する啓発や研修への参加を促す予定である。 ・ 「SPORT Compass」の配布や活用した研修の実施を検討中である。 	
原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務、経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計担当者が公正に会計を処理し、年度末には会計監査を受け、定期総会で収支及び監査の報告・承認を行っている。 	

項 目	対応状況
(2) 公的補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ルールを遵守し、適正に運用している。 	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・組織内の各専門部がそれぞれ会計報告を行い、それを会計担当がチェックするという複数の実施体制を整備している。 ・さらに会計監査を適切に行っている。 	
原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	/
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
<p>※当協会は法人格を有していないため、法令に基づく情報開示の内容はない。</p>	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・協会のウェブサイトで役職員の情報や事業計画等は公開しているが、会費徴収の活動（大会や練習会）の会計処理報告や、ガバナンスコードの遵守状況に関する開示は行っていない。 	
原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められていると自ら判断する場合、ガバナンスコードの個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
(1) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。	ない
原則●について	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
<p>※中央競技団体（NF）向けガバナンスコード：原則1～13について、当協会では当面適用が必要とは判断していない。</p>	